

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岩手県一戸町

自治体名：岩手県一戸町

担当課名：学校教育課

電話番号：0195-33-4860

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	300.03 km ²
人口	11,015 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	229 人
部活動数	14 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	一戸町部活動地域移行にかかる運営協議会設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

町内中学校において多くの生徒が部活動に参加しており、生徒や保護者のニーズは依然高いものとみられるが、他の地方自治体の例に漏れず、生徒数の減少に伴う部活動休止又は活動の制限を強いられている。一部団体種目については町内 2 校の合同チームとして活動しているが、地理的要因により活動場所への移動に時間が割かれ、練習時間の確保が困難になってきている。

この他、指導者の不足も深刻化しており、一部において部活動指導員を配置しているが、問題の完全な解消に至っておらず、指導者の確保も喫緊の課題となっている。

これらを踏まえ、令和 6 年度から部活動の地域移行を進めていくこととしているが、これまでの中学校内で完結していた部活動のイメージを変えていくことは容易ではなく、生徒と保護者、各学校の理解と協力を得ることが必要不可欠である。

同年度から地域移行にかかる運営協議会を設置し、教育委員会、各種スポーツ協会・団体、各中学校と連携して学校外の活動の在り方について協議していく。地域移行の土壌が整っている部活動から順番に進めていき、整備事業を進めていくことで地域移行の課題を洗い出し、今後の運営方針を定めていくこととする。

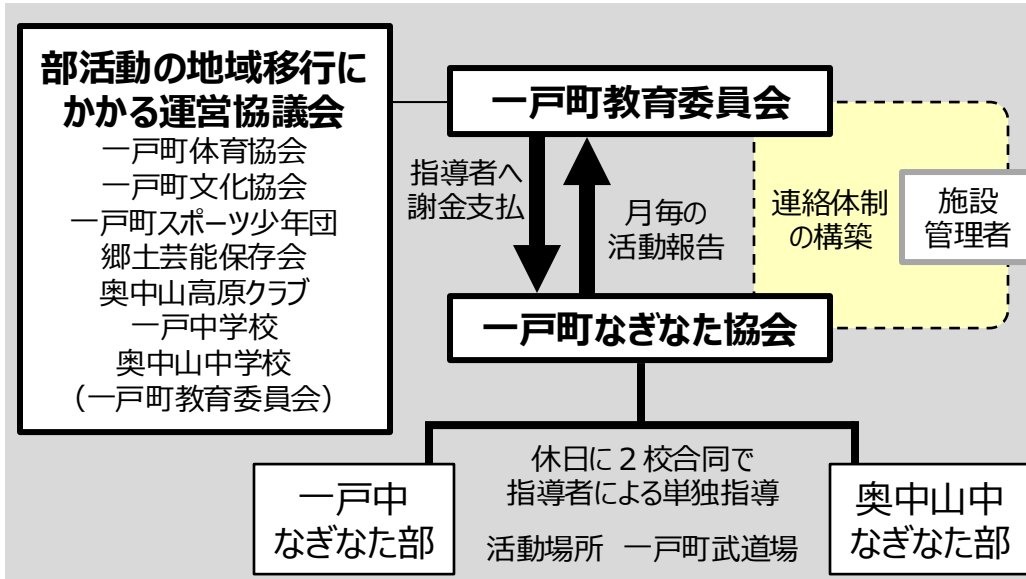
中学校数及び生徒数推移（一戸町教委各年度調査）

平成27年度	3 校	306 人	令和 2 年度	2 校	245 人
平成28年度	2 校	280 人	令和 3 年度	2 校	239 人
平成29年度	2 校	250 人	令和 4 年度	2 校	231 人
平成30年度	2 校	253 人	令和 5 年度	2 校	229 人
令和 元年度	2 校	254 人	令和 6 年度	2 校	212 人

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・協議会で実証事業の検証や他部活動の地域移行に向けて検討を行う。
- ・指導者への謝金等支払を行う。

◎首長部局

（スポーツ主管課は教育委員会に含まれる）

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ活動指導者への委任
令和6年4月	
～令和7年2月	地域クラブ活動の実施
令和6年5月～	指導者謝金支払
令和6年7月	運営協議会（協議会設置報告及び年度活動進行報告）
令和6年10月	事業中間検査報告
令和7年2月	変更契約・事業終了（報告書提出）
令和7年3月	運営協議会（振り返り）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	-	全体の運営スタッフ数	-

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
一戸町なぎなた協会	競技団体	なぎなた	週 1 回	8:30～12:00	1年：10人 2年：3人 3年：7人	4月6日～2月25日	一戸町武道場	3 人	-	月会費 250 円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 一戸町長杯
- 一戸町秋季大会

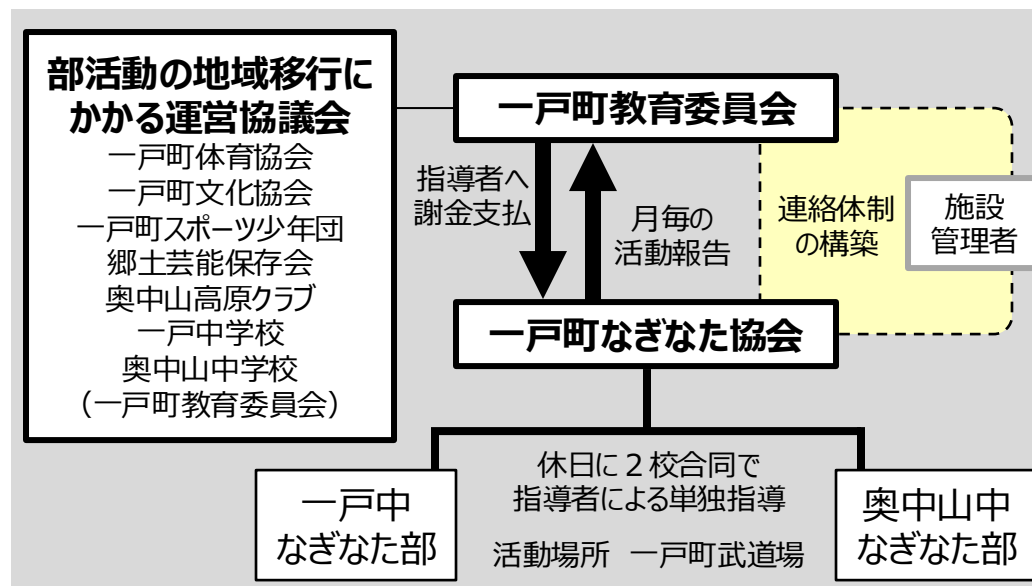
2.実証内容と成果

主な取組例

●一戸町なぎなた協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	なぎなた
運営団体名	-
期間と日数	なぎなた：4月6日～2月25日 月4回程度
指導者の主な属性	公務員、学校講師
活動場所	一戸町武道場
主な移動手段	徒歩、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なぎなた：3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者、主任指導者 2名

役割：稽古指導、活動場所の確保・調整、生徒の出席確認、
 保護者・生徒との事務手続き（入会、保険加入手続き等）、
 活動日の用具・備品準備、施設の施錠

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・一戸町部活動地域移行にかかる運営協議会の設置及び実施
- ・町担当者・各種目指導者・施設管理者との連携確認
- ・地域クラブ指導者及び活動時間・場所の確保

取組の成果

- ・運営協議会において、地域クラブ指導者及び活動時間・場所を確保することを確認し、生徒が活動できる十分な広さを確保するため、町担当者・各種目指導者・施設管理者等で円滑な連絡体制を構築した。
- ・休日の活動を協会の指導のみで行ったが、特段支障が出ることなく活動に取り組んでいた。

今後の課題と対応方針

運営協議会では、委員から部活動及び学校外活動に関する現状・課題が意見として多く出された。現在部活動指導員を配置している部は、制度活用による教職員の負担や地域の指導者確保を引き続き推し進めていき、土壌が整ったところから地域移行を始めていくこととした。また、部活動顧問や生徒、保護者へ理解を得るための説明についても今後の協議会での検討事項とした。

この他、クラブ運営の在り方について先の好事例を他自治体から聞き出すことも検討する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

運営協議会の設置から間もなく地域移行を進めていくこととなったため、全てが手探りの状態で事業開始に手間取り、当初は活動団体に対する説明やサポートが不十分な面も多かった。年度途中で計画を変更することもあったが、概ね年間を通した運営の形は見えてきたと考える。

教育委員会が主体となって事業を進めていることにより継続性は担保されているが、一部の組織に人的労力が集中しており、体制の再整備を要する。また、今後の地域移行の運営にあたり、各学校や関係団体の理解及び協力が不可欠であり、運営協議会において改めて方針を示していく必要がある。

●成果の評価

指導者の確保については謝金支払等により、また、場所の確保も関係者の連携により活動に支障がない水準で保てた。ただし、自己都合により謝金を受け取らない指導者もあり、一部計画の変更を行った。

謝金については対象となる活動の精査も必要と考えられ、改めて次年度の運営開始にあたり活動団体へ詳細を示していくこととする。

●今後に向けて

次年度も引き続き今年度と同じ内容で地域クラブ活動を実施する方針であるが、現在部活動指導員を配置している部活動については、徐々に地域移行に向けた準備が必要となってくるため、運営協議会において方針を決定していく。

費用負担については、持続可能な地域クラブ運営とするために、会費や保険料の将来的な負担について検討を行うとともに、運営に関する町の財源確保にも努めていく。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【練習風景（基本・演技の稽古）】



【練習風景（稽古前指導）】



【練習風景（防具を使用しての稽古）】

2.実証内容と成果③

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

中学校、一戸町体育協会、一戸町文化協会、スポーツ競技団体、郷土芸能保存会、町教委

●経過

5年度に検討委員会を実施し、現行の部活動については、指導者や報酬、活動場所や行き帰りの送迎など様々な課題があり、関係機関と協議を進め、可能な部分から地域移行を目指していくこととし、制度及び事業活用による教職員の負担軽減や地域での指導者確保を検討していくこととした。

6年度から運営協議会（スポーツ・文化共同）を設置し、年度における活動について協議を進めた。整備事業を活用し、今年度はなぎなた部の活動を通して、他の部活動も含めた今後の地域移行の進め方を検証していくこととした。

●実施内容

町内2中学校のなぎなた部について、これまで休日は学校の部活動の延長で顧問も参加していたところを、令和6年度は協会の指導のみで行う。

●実施にあたって生じた課題

運営協議会から活動団体に対し、実証事業に関する説明が不十分だったため、活動報告はじめ組織間の連携に不備が生じ、団体の指導者に負担をかけた。運営協議会の方針とあわせて、年度当初に改めて説明する。

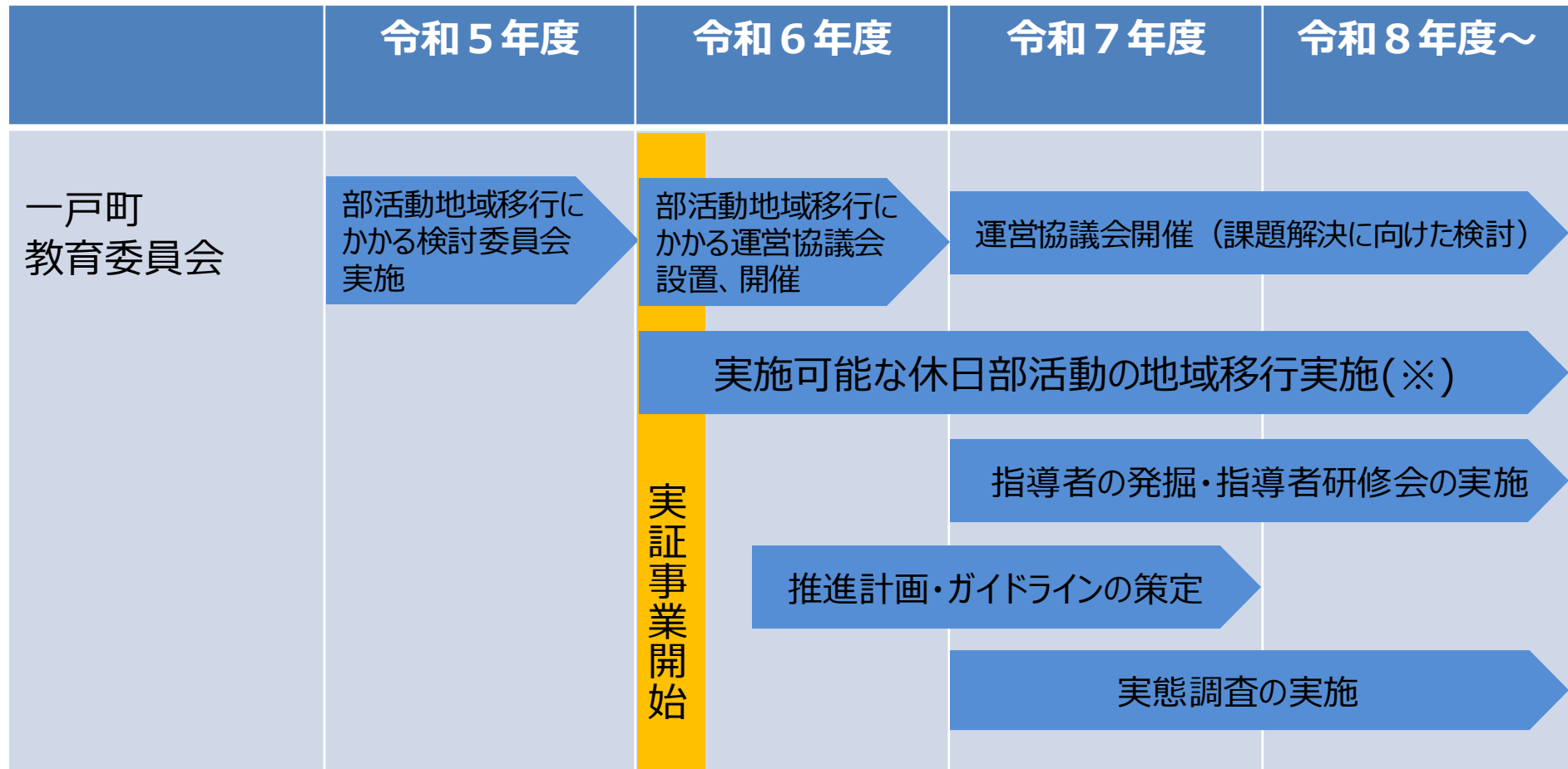
●今後の展開

7年度は、引き続きなぎなた部の休日の地域クラブ活動を実施する。また、持続可能な地域クラブ運営とするために、会費や保険料の将来的な負担について検討を行う。

この他、地域指導者を対象とした指導者研修会を実施し、他の部活動指導者へ将来的な地域移行について説明する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



(※)教育委員会における事務処理
 ・指導者あて委任状発出及び承諾書の受領
 ・業務月報の受領及び謝金支払

【その他処理事項】
 ・次年度当初予算計上
 ・都度運営計画等の見直し